

「どこでもない感」と「固有性」のはざままで

— 小笠原諸島の地域的位置づけに見る「場所性」—

佐藤由紀*

目次

はじめに—本研究のねらい—

1. 「どこでもない場所」—初期移住者から見た
共同体創成期の小笠原島—
2. ベリーの小笠原—帰属国家のない植民地—
3. 日本か異国か—幕府から明治初期にかけて
の小笠原島認識—
4. コンタクト・ゾーン、植民地的前線として
の小笠原諸島—「<南洋>への入り口」とい
う位置づけ—
5. 小笠原諸島 Bonin Islands—アメリカでもな
い日本でもないキーストーン—
6. 返還後の小笠原諸島
7. 小笠原諸島の「場所性 Locality」—その歴史
的経緯によって形成されたもの—
8. 「場所性 Locality」と地域的位置づけを巡る
住民意識—質問項目について—
9. 小笠原諸島の地域的位置づけを巡る住民意
識—母島—
10. 小笠原諸島の地域的位置づけを巡る住民意
識—父島—
11. イメージによる位置づけ、という問題
おわりに：小笠原諸島の「場所性 Locality」
—どこでもない、固有の場所？—

はじめに—本研究のねらい—

筆者はこれまで、「環海性」「狭小性」「辺境性」「周縁性」「従属性」「隔絶性」を本質的屬性であるとする従来の「島嶼性」の定義につい

て疑問を抱き、考察を行ってきた。

これまでの研究において、「環海性」「狭小性」という物理的条件、政治経済的規模の狭小性が要因となっていることが明らかである「従属性」以外の、「辺境性」「周縁性」「隔絶性」は島嶼の本質的屬性ではなく、国家・帝国圏・世界システムの中で①「辺境」に位置づけられ、②政治的実体性の希薄な存在として「周縁」化され、③Metropole / Metropolisから隔たっているがゆえに隔絶された場所と位置づけられたことにより、後天的に発生したポジションナリティであるという結論に至っている。

この結論を反証的に裏付ける事例として、小笠原諸島住民の「島嶼性」を巡る意識状況を挙げることが出来る。質問紙調査の結果、従来の「島嶼性」の定義に従った場合、小笠原諸島は極めて「島嶼性」が高いとみなされる条件にあるにもかかわらず、実際には、島嶼の本質的屬性であるとされている「周縁性」「辺境性」「隔絶性」に対する住民の当事者意識は希薄であることが判明している。

このような状況を生み出した要因、それは、小笠原諸島の特異な歴史経験が影響していると筆者は考えた。従来、「島嶼性」であるとされ

* 早稲田大学大学院社会科学研究所 博士後期課程4年(助手)(指導教員 池田雅之)

てきた「周縁性」「辺境性」「隔絶性」に対する、住民の当事者意識が希薄である原因は、「国家」という政治的単位に基づく領域感覚が希薄であるからである。

昨年度行った質問紙調査によれば、「広い範囲で見た場合、小笠原諸島は地域的にどこに位置づけられると思うか」という質問に対し、有効回答数433のうち、「日本の国家圏の範囲内のみで小笠原諸島を位置づけている」とする回答は131でわずか30%、残る302回答（70%）は、小笠原諸島の位置づけを考える際、国家圏という領域の単位をベースとしていないことが判明している。加えて、302回答（70%）のうち、「小笠原諸島は固有の場所である（他の地域の中に位置づけることはできない）」「マリアナ諸島の一部」とする回答が同数でそれぞれ101であった。このような質問紙調査の回答状況から見えてくるのは、住民が小笠原諸島の地域的位置づけを行う際、小笠原諸島の歴史的経緯が多分に影響しているという事実である。しかし、現在の住民が小笠原諸島の歴史的経緯について十分に把握しているわけではない。また、質問紙調査の回答状況からは、歴史的経緯によって形成された風土をイメージ的に捉え、それに基づいて位置づけを行っている様相も垣間見られる。

本稿では、歴史経験が土着化して形成された土地の属性を「場所性Locality」という用語で表現する。小笠原諸島のポジションの歴史の変遷に関する考察を通して場所性Localityの形成過程について明らかにし、質問紙調査から見えてくる、住民の小笠原諸島の地域的位置づけに関する意識についての考察を通して、現在の小笠原諸島の場所性Localityの具体像を明らかにすることを目的とする。

1. 「どこでもない場所」ー共同体創成期の小笠原諸島の「場所性」ー

捕鯨の全盛期であったこの時代、北西太平洋の海域、北西から南西にかけて本州・四国・九州・奄美諸島・沖縄諸島を含み、南東隅に小笠原諸島を有するトライアングル・ゾーンは、ジャパン・グラウンドJapan Groundと呼ばれていた。この当時、小笠原諸島は太平洋最大の捕鯨船の補給基地であるハワイ諸島からみて、ジャパン・グラウンドの猟場への拠点となる位置にあったことから、国際的に関心を集めていた。

1831年まで無人島であった小笠原諸島は、欧米出身を自称する男性5名と、ハワイ・オアフ島で集められたカナカと呼ばれる先住民の男性7名、女性13名の入植により、はじめて居住地が形成されたという経緯を持つ場所である。明治期に八丈島からの開拓民が入植した以外、特定地域の人間が集団で流入した歴史がなかった小笠原諸島では、船舶関係の職を転々としながら寄留と移動を繰り返す、世界中からやってきた多様な民族的出自と国籍の海洋移動民によって、共同体の形成がなされていった。

かつての小笠原諸島はまさにコンタクト・ゾーン（接触地域）⁽¹⁾であった。鯨を追って太平洋を縦横無尽に移動する海洋民が、記録に残されて明らかとなっているだけでも16カ国にもよる様々な場所からやってきていた。ある特定のエスニック・グループが集団的に流入するということもなかった⁽²⁾小笠原諸島では、寄留と移動を繰り返す海洋民がそれぞれ持ち寄った文化や言語の接触と接合を繰り返しながら共同体が形成されていった。

このような共同体のはじまりかたは、のちにナサニエル・セーボレーの妻となったマリア・ディレッサントが視察にやってきたイギリス領事ロバートソンと対面した際、特定の政府の保護の下に入る考えがあるかどうかを尋ねられ「わたしたちは小笠原諸島民 (Bonin Islander) として扱われたい」と答えていることにも見受けられる。小笠原諸島の位置づけを巡る住民意識が、開拓初期においてすでに、国家を基礎的単位としていなかったのである。この時代の小笠原諸島は、領土としては「どこでもない場所」でありながら太平洋地域の中継地点であったといっても過言ではないであろう。

2. ペリーの小笠原一帰属国家のない植民地一

開国前のこの時期、ペリーは日本開国の前進基地として小笠原を重要視し、太平洋横断汽船航路の中継基地としての父島の将来にも期待を寄せていた。ペリーは、太平洋横断汽船航路の開設は、当時の極東貿易におけるイギリスの優位に対抗しうる策であると考えていたのである。

アメリカは小笠原島の領有についてはさほど重要視しておらず、ペリーは小笠原島がいずれの国家に帰属するのかということは重要ではなく、小笠原島が付近を航行する船舶の緊急時の避難港として、また、燃料や物資の補給基地として役割を果たしうるかどうかということが重要であると考えていた。つまり、あくまでも中継基地としての役割、ステップ・ストーンという認識であり、キー・ストーンとは認識していなかったのである。

ペリーは父島へ来島した際、「父島移民の組

織 (Organization of the Settlers of Peel Island)」と名付けた三つの条と十三の項からなる簡単な憲法を作成し、父島を「ピールアイランド植民地 (The Colony of Peel Island)」とした。しかしながらこの「ピールアイランド植民地 (The Colony of Peel Island)」は、いわゆる特定国家による「植民地化 (colonization)」ではなく、交易上の拠点となるアメリカ人の居留地という位置づけのものであり、他の太平洋地域にある島々の「居留地 (colony)」と同様のものとしていた。

これまでに明らかである通り、この当時の小笠原島は、「ピールアイランド植民地 (The Colony of Peel Island)」というポジション名は与えられたものの、どこの国の領土であるかは明確にされなかった。つまり、近代以降において、ある場所の位置づけを考える際に拠り所となる「国家」という政治的単位が、意図的に用いられなかったということである。それが国際関係上の便宜的理由からであったにしろ、いずれの国家への帰属も明確ではない自治的共同体という始まり方は、その後の小笠原諸島、とりわけ父島の場所性 Locality に大きな影響を与えることとなった。この時代、小笠原諸島は太平洋上の交錯点、交易上の中継基地であった。

3. 日本か異国か一幕府から明治初期にかけての小笠原島をめぐる認識一

一方、この当時の日本側の小笠原諸島に対する認識はあいまいなものであった。日本の領土であり、かつまた、船舶の中継基地として重要性の高い位置にある場所に外国人が許可なく定住しているということは、そこを足場に諸外国が伊豆諸島まで進出を図る可能性が将来的に出

て、紛争の火種になりかねないとする考えが幕府へ進言されることが幾度もあったが、幕府側は積極的な措置を取ろうとしないままであった。

しかし、日本近海に異国船が現れるようになるにしたがって、幕府の小笠原島に対する認識は、諸外国が日本へ至る道程のステップ・ストーン、「異国への入り口」となりうる場所というものへと変化していった。

このような当時の日本側の小笠原認識は、渡辺崋山の「日本近海に実在する『西洋』』という小笠原観に象徴されるであろう。

この時代の小笠原島の位置づけのあいまいさは、ベンジャミン・ピースがアメリカ公使館へ小笠原島がいずれの国家に帰属しているのかを追及した事件に明らかである。当時のアメリカは、小笠原島は日本の領土であり、アメリカ国籍を保有する住民がいたとしても、行政上の管轄も責任も負うことは不可能であると回答している。

この事件がきっかけとなって、小笠原諸島は日本の領土であるということが意識されるようになり、「外国」のような実状にある小笠原島を「日本化」し正式に領土として国際社会に周知することを考えるようになっていった。この当時の日本にとって小笠原諸島は「異国への入り口」「擬似的異国」であった。

4. コンタクト・ゾーン、植地的前線としての小笠原諸島—「<南洋>への入り口」という位置づけ—

日本の領土として正式に組み込まれて以降、戦中までの、大日本帝国時代の小笠原諸島の位置づけについて考える際、現在も小笠原諸島の

人々に使用されている「内地」という言葉の定義について触れる必要がある。「内地」という言葉は「大日本帝国憲法の適用下にある領域」という定義の下に使用される言葉であり、「日本帝国が排他的領域であると主張していながら、事実上、帝国憲法の適用外にあった領域」という定義の「外地」に対置されるものとして使用されはじめた言葉である。この定義にしたがえば、1890年の大日本帝国憲法施行以前の小笠原諸島は、特別措置が取られ、外国船の自由な入港、その乗組員の上陸や商取引が許されており、この点において、小笠原諸島は当時まだ「外地」の位置づけにあったといえるが、その特別措置が廃止となって以降、小笠原諸島は徐々に「内地」化されてゆくこととなった。

このような小笠原諸島の位置づけは、南進論者の南洋開発論の中に見て取ることが出来る。南進論者のひとり、服部徹は小笠原諸島を「皇州の南門」であるとし、南洋進出の中心拠点となるべき場所であるとした〔服部：1888：1-3〕。その論の中で服部は、小笠原諸島以南への領土的拡大を前提としない、ハワイ諸島からの捕鯨船が寄港した際に貿易を行う場としての役割を提唱した。つまりあくまでも、南洋とのコンタクト・ゾーンとしての役割を小笠原諸島に見出していたのである。また、同じく南進論者であった田口卯吉は、ミクロネシアへの日本人の移植と開発は、小花作助らが主導した小笠原諸島への殖民の先例に学んで行われるべきであるとし、同時に、北大西洋随一の良港を有する小笠原諸島は日本帝国にとっての国防の重要地点となりうる旨を指摘している [[1890] 1990: 田口：529]。

小笠原諸島は、南進策を取っていた大日本帝

国にとって、南洋開発の重要な拠点かつモデルとなる場所とみなされるようになっていったのである〔石原:2007:311〕。つまり、小笠原諸島は南洋とのコンタクト・ゾーンとしての役割を期待される場所であったということである。この時代の小笠原諸島は、「地理的・歴史的文脈を異にする人々が、強制・根本的な非対称性、克服しがたい葛藤の状態をつねに伴いながら、お互いに接触し始め継続的な関係を打ち立てる、植地的な出会いの空間」であり、南洋への植地的前線 colonial frontier であった〔Pratt:1992:6-7〕。すなわちこの時代、小笠原諸島は「内地」と「外地」のはざまにある場所であったのである。

5. 小笠原諸島 Bonin Islands – アメリカでもない日本でもないキーストーン

小笠原諸島は戦後23年もの間、米軍統治下に入りつつも日本の潜在主権が認められる一方で、その位置づけは空白にされたままであった。23年間のアメリカ統治下では、「欧米系島民」⁽³⁾とその家族のみが居住する特殊なコミュニティが形成され、再び自由意志による居住が可能となったのは、1968年に施政権がアメリカから日本へ返還されて以降である。米軍統治下では、居住が許された欧米系島民（日系の配偶者を含む）174名の中から、住民投票で選出された五人の委員からなる五人委員会という自治組織によってコミュニティの運営がなされていた。五人委員会は、小笠原諸島に関する布令という条例に准ずるものの制定、裁判所の裁判官の任命など、実質的に行政機能を持ち、疑似政府的組織であったといえる。五人委員会も裁判

所も軍政府代表が顧問を務めていたものの、実際の運営は島民に一任されていた。米軍統治という状況にありながら、自治を認められ、日本の潜在主権下にあるとされ、しかし、所属する国家を明示されず曖昧なポジションに置かれるという経験が、ここでもまたあったのである。

小笠原諸島の扱いについて当時のアメリカ政府は、安全保障上、その保有が必要不可欠なものであるという見解にあった。アメリカの安全保障上、重要な位置にあるグアム島に近接している小笠原諸島とマリアナ諸島は日本の主権下に置くべきではなく、小笠原諸島は日本の南方への侵略的行為のストッパーとしての役割を課すべきであるとの考えが持たれていた。しかし一方でアメリカ政府は、小笠原諸島が歴史的経緯からいっても、政治・経済、教育システムの点においても日本に帰属していることは疑いのない事実であることを認めていた。

アメリカが小笠原諸島をこのようなあいまいなポジションに留め置いた理由、それは、沖縄のそれと同じ－日本という国家からの完全分離をさせず、将来的にヘゲモニックな戦略合戦のキーストーン、軍事要塞化することが目的にあったからである。そして日本政府も、小笠原諸島が自国の領土であることを主張しながらもアメリカに駐留する権利を与えることによって、主権の維持が可能であると考えたのである。

小笠原諸島に対する日本側の考え方は、「わが方見解」と題する吉田茂がダレス國務長官あてに送った覚書の中に明らかである。この覚書の中で吉田は「日本は、米国の軍事上の要求についていかようにでも応じ、パーミュダ方式（99年間の基地租借）による租借も辞さない用

意がある」とする一方で、「信託統治の必要が解消した暁には、これらの諸島を日本に返還されるよう希望する」「住民は日本の国籍を保有することを許される」としており、小笠原諸島はあくまでも日本の領土であり主権は日本に属するが、一次的に「切り離された状態」になることは、アメリカとの平和的関係の構築・保持という点に鑑みて、やむを得ないと考えていたことが明らかである。

アメリカ施政権下における日米双方の小笠原諸島の位置づけはくしくも、極めて似通ったものであったことを認めなければならない。この時代の小笠原諸島は、アメリカにとっては北太平洋地域の安全保障上のキーストーンであり、日本にとっては戦後の平和構築のため一次的に手放さざるを得ない「固有の」領土であった。さらに日米双方にとって外交上、主権のありかを明確に出来ないグレー・ゾーンであったために、その位置づけは空白のまま、返還まで23年の時が流れることとなったのである。そしてこの時代、小笠原諸島はどここの国家に帰属しているのかというくくりで位置づけるべき場所ではないという考え方を、米軍政府が明確に打ち出したことが、「小笠原はどの地域にも位置づけられない固有の場所」という、欧米系先住者が入植した当時から根底にある、小笠原諸島の位置づけを土着化させる一因となったことも、付け加えておかなばならないであろう。

6. 返還後の小笠原諸島

小笠原諸島は返還後、1979年に村制移管となるまで、東京都によって自治体の運営がなされてきた。返還後、都営住宅の整備等により在島人口は増加傾向にあったが、平成11年度以降は

やや減少に転じている。東京都の「年度別小笠原諸島在島人口調査」によると、平成18年4月1日現在、常住（定住）者および短期滞在者（建設業等）を含めて2,370人（住民基本台帳登録人口では2,336人）となっている。このうち帰島者は456人であるが、毎年、内地からの転入者が一定程度存在する一方で、再び内地へ転出するケースもまま見られる〔山近:2008:7〕。

その原因は何か。それは、「新新島民」⁽⁴⁾の抱く小笠原諸島のイメージに対して、現実の状況があまりにもかけ離れたものであり、現実的な生活上の選択を迫られる場面に遭遇した際、そのイメージの世界から現実に引き戻されてしまうからである。

このような背景を裏付けるものとして、筆者が行ったアンケート調査において実に興味深いコメントが付記されているものが二件あった。いずれも、「小笠原諸島は周辺を含めた広い範囲で見た場合、どの地域の一部に位置づけられると思うか」という問いに対して、「⑨小笠原諸島はどの地域にも含まれない、固有の島である」という選択肢を選んでおり、それに対してひとつは「不思議なことに、幻想を抱いたまま住める島。立ち去るときにはその幻想は醒めてしまう」というコメントが付記されており、もうひとつは「世界中の人々が様々な目的で通り過ぎるのが自然な場所、というイメージ。魅力のある場所だが生涯暮らす場所ではない気がする」というコメントが付記されていた。

これらのコメントから明らかであるのは、小笠原諸島の歴史的経緯、すなわち、人々が寄留と移動を繰り返すうえでの「中継基地」あるいは「交差点」としての場所性が土着化・風土化し、その歴史的経緯について明確な認識あるい

は知識を持ち得ない住民層の小笠原諸島の場所性のイメージに影響を与えているということである。

このように、返還後の小笠原諸島の「場所性 Locality」は、これまでの歴史的経緯が重層的に風土化したところから発生していることが推察される。

7. 小笠原諸島の「場所性 Locality」— その歴史的経緯によって形成されたもの—

これまでの考察に明らかである通り、小笠原諸島はその位置付けがなされる際、帰属国家や主権の所在があいまいにされるという経験を重ねてきた。初期欧米系移住者のみでコミュニティが形成されていた時代、小笠原諸島は太平洋海洋世界の中心をなす「世界システムの交差点」であった。そしてペリーによって「特定の国家に帰属しない<植民地>」と位置付けられたことは、小笠原諸島の「どこでもない、固有の場所」という極めて特殊な場所性を強化することとなったのである。一方、幕末から明治初期にかけての日本側の小笠原諸島に対する認識は「異国への入り口」「日本近海に実在する『西洋』』という、自国の領土という認識とは異なるものであった。そして時代が進み大日本帝国が領土拡大の方向性、とりわけ、「南洋」への帝国圏の拡大を志向するようになると、「<南洋>への入り口」「南洋とのコンタクト・ゾーン」「南洋開発の重要な拠点かつモデル」「南洋への植民地的前線 colonial frontier」という、「『内地』と『外地』のはざま」という位置づけへと変化していったのである。

戦後は、アメリカ施政権下の23年間で、「ど

こでもない場所」「どの国家にも、地域にも位置づけられない固有の場所」という、欧米系先住者が入植した当時から根底にある小笠原諸島の位置づけを土着化させるにいたった。

ここで再度目を向けたいのは「内地」という言葉である。現在、小笠原諸島の住民が「内地」という言葉を使用する際、それは本州・四国・九州・北海道をまとめて漠然と指しているのだが、日本国の一部である現在、本来的な意味からいえば、「内地」「外地」という区別は成り立たないはずである。にもかかわらず、現在においても「内地」という言葉が小笠原諸島の住民によって使われているという事実は、小笠原諸島が彼らのいう「内地」とは異なる場所であるという認識を表しているといえる。

「異国」から「外地」へ、そして「外地」と「内地」のはざまから「内地」へ—帝国圏内における位置づけはその変遷をたどりつつも、小笠原諸島は常に「国家」というわくのみによっては位置づけしえない場所であることには変わりがなく、「固有の場所」であったことは確かである。そして現在、このような歴史的経緯が重層化したことによって形成された「場所性 Locality」は、住民の小笠原諸島を巡る地域的位置づけに多様性をもたらしている。

次ではこれまでの考察をふまえ、質問紙調査の結果を手がかりとして、現在、小笠原諸島に居住している人々の小笠原諸島の地域的位置づけと「場所性 Locality」をめぐる意識実態について検証を行ってゆくこととする。

8. 「場所性 Locality」と地域的位置づけを巡る住民意識の関係性－質問項目について－

それでは、小笠原諸島の地域的位置づけを考える際、現在の住民はどのような要素の共通性を根拠としているのであろうか。そして、これまでの考察において明らかとなった「場所性 Locality」はどのように影響しているのか。ここからは、質問紙調査の結果をてがかりとして考察を行う。尚、実際の質問紙調査においては8つの質問項目が設定されているが、本稿において分析・考察の対象とするのは質問票の質問3と4の部分のみである。したがって本稿では便宜上、質問3をA、質問4をBという表記に置き換えて考察をすすめてゆくこととする。

以下は実際の質問紙調査の内容である。Aで小笠原諸島の地域的位置づけについて質問を行い、その位置づけは何を根拠としているのかということBで問うかたちになっている。

A. 周辺地域を含めた広い範囲で見た場合、小笠原はどの地域の一部に位置づけられると思いますか？あなたの考えに最も近いものひとつに○をつけてください。

- ① 南太平洋（ミクロネシア+メラネシア+ポリネシア）地域
- ② ミクロネシア（カロリン諸島、マーシャル諸島、ギルバート諸島）地域
- ③ メラネシア（ソロモン・フィジー）地域
- ④ ポリネシア（ハワイ・サモア諸島）地域
- ⑤ マリアナ諸島（グアムやサイパンを含む15の島々）地域
- ⑥ 南洋群島（マリアナ諸島・カロリン諸島・

マーシャル諸島・パラオ）地域

- ⑦ オセアニア（太平洋諸島全域・オーストラリア・ニュージーランド）地域
- ⑧ 日本列島と琉球列島からなる地域（日本の国土の範囲内）
- ⑨ 小笠原はどの地域にも含まれない、固有の島である

B. Aで①～⑧を選んだ方にお伺いします。その理由を教えてください。

- ① 文化的共通性
- ② 歴史的経緯
- ③ 言語面における類似性または共通性
- ④ 風土・気質の類似性
- ⑤ 生活様式における影響または共通性
- ⑥ 気候・自然環境の類似性
- ⑦ その他（ ）

9. 小笠原諸島の地域的位置づけを巡る住民意識－母島－

それでは、当事者である現在の住民の小笠原諸島の位置づけを巡る意識はどのようなものであろうか。確実にいえることは、先の考察において明らかである「場所性」が、潜在的にはあるものの、位置づけの中に反映されているということである。はじめに、母島における質問紙調査の結果について考察を行う。

A. 地域的位置づけ B. 位置づけの根拠

A	B	回答数
南太平洋	①	2
	②	1
	⑥	3
ポリネシア	④	1
マリアナ諸島	①	2
	②	6
	④	2
	⑤	1
	⑥	7
	地図での印象	1
南洋群島	①	2
	②	3
	④	1
	⑥	4
	⑥	1
オセアニア	⑥	1
国土の範囲内	①	7
	②	10
	③	2
	④	3
	⑤	2
	⑥	6

A「周辺地域を含めた範囲で見た場合、小笠原はどの地域に位置づけられるか」に対する回答は「①南太平洋」5名、「④ポリネシア」1名、「⑤マリアナ諸島」12名、「⑥南洋群島」9名、「⑦オセアニア」1名、「⑧日本国家圏の範囲内」21名、「⑨小笠原はどの地域にも含まれない固有の場所である」26名という結果であった。そして、その回答の根拠を問うBの回答状況は「①文化」13名、「②歴史」20名、「③言語」2名、「④風土」7名、「⑤生活様式」3名、「⑥自然環境」21名となっており、母島住民が小笠原の地域的位置づけを考える際に基盤としているのは文化的共通性、歴史的経緯、気候・自然環境の類似性であるということを見てとること

が出来る。

地域的位置づけのありかたと、その根拠となる周辺地域との共通性との関係について見てみると、住民が周辺地域を含めた小笠原の「地域圏」と認識する範囲を、何によって決定しているかが浮き彫りとなってくる。回答数が少ないため、総体的傾向がつかみにくいものの、Aで比較的多かった回答で見ると、「⑤マリアナ諸島」を選択した人のうち6名は「②歴史」、7名は「⑥自然環境」を、「⑧日本国家圏の範囲内」を選択した人は7名が「①文化」、10名が「②歴史」、6名が「⑥自然環境」を、小笠原をその地域の中に位置づける根拠となる共通要素として挙げている。

この回答状況から見えてくるのは、小笠原はマリアナ諸島とは、交流の歴史があるという点において、かつまた、自然環境において類似性を持ちうるという点において地域圏を形成しているとする考え方であり、母島住民は国土の範囲内のみに基づいて領域を認識しているわけではないということである。その一方で、文化的共通性、歴史的経緯において、小笠原はあくまでも日本国家圏の範囲内に位置づけられるとする、国家領域をベースとして小笠原をとらえている層もまた同時に、確実に存在しているということが明らかである。そしてまた他方では、小笠原は他のどの地域にも位置付けることのできない固有の場所であると認識している層も存在していることが、アンケートの結果から推察される。

10. 小笠原諸島の地域的位置づけを巡る住民意識－父島－

A	B	回答数
①南太平洋	①	7
(23)	②	7
	③	3
	④	4
	⑤	1
	⑥	11
	⑦	0
	②ミクロネシア	①
(3)	②	0
	③	0
	④	1
	⑤	0
	⑥	2
	⑦	0
	③メラネシア	①
(1)	②	1
	③	1
	④	0
	⑤	0
	⑥	1
	⑦	0
	④ポリネシア	①
(12)	②	1
	③	0
	④	1
	⑤	0
	⑥	7
	⑦	0
	⑤マリアナ諸島	①
(101)	②	33
	③	16
	④	12
	⑤	5
	⑥	54
	⑦	10*1
	⑥南洋群島	①
(31)	②	13
	③	7
	④	4

A	B	回答数
	⑤	2
	⑥	10
	⑦	2*2
⑦オセアニア	①	2
(4)	②	1
	③	1
	④	0
	⑤	1
	⑥	2
	⑦	3*3
	⑧国土の範囲内	①
(131)	②	41
	③	14
	④	14
	⑤	39
	⑥	17
	⑦	15*4
	無回答	16

() はAの回答総数。Bは複数回答可とした。

*1 「なんとなく」6回答、「地図上のイメージ」2回答、「返還前、高校はグアムに行ったから」1回答、「島々は海でつながっているという事を実感出来る歴史があるため」

1回答

*2 「なんとなく」2回答

*3 「地図上のイメージ」「なんとなく」
「遺跡」各1回答

*4 「国土の範囲内であるから」14回答
「日本の補助金で成り立っているから」

1回答

父島における質問紙調査の結果は、小笠原諸島の位置づけに関する住民意識を明確に表している。有効回答数が433と母島の約6倍であるため、傾向が明らかといえよう。

表に明らかである通り、母島と同様、総数で見した場合のAの回答で最も多いのは、「⑧日本の国土の範囲内」で131回答、次いで「⑤マリアナ諸島」と「⑨小笠原はどの地域にも含まれ

ない固有の島である」が同数で101回答であった。これは、小笠原諸島を「⑧国土の範囲内」すなわち、国家を基礎単位とする領域概念に基づいて位置づけているのが住民の30%程度にすぎないということである。

位置づけの根拠を示すBの回答選択は、小笠原をどの地域に位置づけているかによって異なる様相が見られる。Aで「①南太平洋」「④ポリネシア」「⑤マリアナ諸島」を選択している場合、Bで「⑥気候・自然環境の類似性」を選択している回答が最も多く、Aで「⑥南洋群島」を選択している場合はBで「①文化的共通性」「②歴史的経緯」を選択している回答が多かった。Aで「⑧国土の範囲内」を選択しているケースは、Bで「①文化的共通性」を選択しているものが53、「②歴史的経緯」を選択しているものが41、「⑤生活様式における影響または共通性」39という回答状況である。

Aで「⑧国土の範囲内」を選択しているケースで、他に比べて著しく特徴的な回答選択の状況は、Bで「⑦その他」を選択した15回答のうち14回答がその理由を「日本の国土の範囲内だから」と回答している点、無回答（Bでの該当選択肢なしと判断したとみなされるもの）が16あった点である。このことは、小笠原を「⑧国土の範囲内」と位置づけているケースでは、その22.9%が根拠の如何なく、ほぼ無条件に位置づけをしているという事実を表している。

住民による地域的位置づけのありかたは、Aの選択肢ごとのBの回答状況について詳細に見てみると、明確になってくる。Aで「①南太平洋」を選択している住民はBで「⑥自然・気候」を選択しているケースが多いことは先に述べたが、「①文化的共通性」と「②歴史的経緯」が

同数で二番目に多いという回答状況に着目したい。この「①南太平洋」という地域を構成するマイクロネシア、メラネシア、ポリネシアのうち、小笠原諸島と文化・歴史的につながりがある地域、具体的にいえば、小笠原諸島へ人が移動してきた経緯があるのは、マイクロネシア地域とポリネシア地域のハワイ諸島のみである。

にもかかわらず小笠原諸島はメラネシアをも含めた「①南太平洋」の一部に位置づけられるとしているのは、かつての漠然とした「南洋イメージ」に基づく地域を想定しているからではないだろうか。これは、大日本帝国時代、小笠原諸島が「南洋」進出への植民地的フロント・ゾーン、実験場として位置づけられていたことによって形成された場所性が、今日において小笠原諸島に対するまなざしの中に潜在化しているということの表れであるといえよう。

逆に、Aで、小笠原諸島へ人が渡ってきていることが記録に明らかであるにもかかわらず、「②マイクロネシア地域」の一部として小笠原諸島を位置づけているのはたった三回答である。

一方、初期欧米系移住者とともに人が渡ってきているハワイを含む「④ポリネシア地域」の一部に位置づけているものが12回答あり、これらのうちBで「①文化的共通性」を選択しているものが5、「⑥気候・自然環境の類似性」を選択しているものが7であった。この回答状況から見えてくるのは、住民が「④ポリネシア地域」の一部に小笠原諸島を位置づける際、その根拠となっているのは初期に移住者が入ってきたという歴史的経緯に基づく「つながり感」ではないということである。

では、「①文化的共通性」5回答の根拠となっているものはなにか。これは、小笠原諸島、と

りわけ父島においてフラが盛んであるというところにある。フラは近年、ハワイでの居住歴を持つ内地出身者によって広められたものであるのだが、それが「小笠原の文化」として住民に認識されるようになり（ごく近年に持ち込まれた外来の文化であることも十分に認識されている）、結果的に「小笠原とハワイは文化的共通性がある」というイメージが持たれるようになったことが、この回答の根拠となっていると推察される。

これに対し、Aで「⑤マリアナ諸島」を選択している101回答の地域的位置づけの根拠は、きわめて明確である。Bの回答状況を見てみると、「⑥気候・自然環境の類似性」が最も多く54回答、次いで「②歴史的経緯」が33回答、「①文化的共通性」が20回答となっている。「⑥気候・自然環境の類似性」ということについては総じてどの地域的位置づけにおいても多く選択されているのであるが、ここで注目すべきであるのは、地域的位置づけの根拠として回答の三分の一が「②歴史的経緯」を選んでいるという事実である。

マリアナ諸島からは、初期入植者ナサニエル・セーボレーの妻であるマリア・デ・ロス・サントス・イ・カストロがサイパンより渡来しているという史実に加え、戦前はグアムやサイパンへ出稼ぎに行くものもおり、アメリカ施政権下では、物資はグアムから調達され、逆に、地魚で作った干物などを小笠原（父島）から輸出していたという経緯がある。このような歴史的経緯が、小笠原諸島をマリアナ諸島の一部として位置づける地政学的風土を培ったということは、あながち見当違いではないであろう。

次に、Aで「⑥南洋群島」を選択している31

回答のうち、Bで「①文化的共通性」を根拠として選択しているものが16回答、「②歴史的経緯」を選択しているものが13回答であった。この南洋群島はカロリン諸島、マーシャル諸島、マリアナ諸島、パラオを含む広い地域であるが、前二諸島地域は、小笠原諸島へ人が渡来してきた経緯を持つ場所であり、逆に、後二諸島地域は小笠原諸島から出稼ぎなどで人が渡っている。おそらく「②歴史的経緯」を選択している13回答は、このような「人の移動と交流」が行われた範囲の中で、小笠原諸島の地域的位置づけを見ているのであろう。一方、「①文化的共通性」を選択している16回答は、サイパンへ出稼ぎに行っていた島民が現地でも覚えて持ち帰り広めたものである小笠原諸島の芸能「南洋踊り」をその根拠としてと考えられる。

131回答と、Aで最も多かった「⑧日本の国土の範囲内」に位置づけられるという回答のBにおける回答状況は、「国土の範囲内」における小笠原諸島の異質性を反証している。Bの位置づけの根拠で選択数の多いものから「①文化的共通性」が53、「②歴史的経緯」が41、「⑤生活様式における影響または共通性」が39と、「国土の範囲内」に位置づけるのであれば、もっともな回答状況が見受けられる。そして、あきらかに日本の国土の範囲内において異質な「⑥気候・自然環境」が地域的位置づけの根拠として選択されている回答数が少ないこともまた、小笠原の異質性を反証するものであろう。

しかし一方で、「国土の範囲内」に位置づけられるのであれば、自ずと根拠として選択される「③言語面における類似性もしくは共通性」「④風土・気質の類似性」がそれぞれ、14回答にとどまっている。確かに、小笠原諸島は

風土や住民の気質が本土（内地）と異なっており、これを根拠として小笠原諸島を「⑧日本の国土の範囲内」に位置づけることは、いささか不自然であるといえるが、「③言語面における類似性もしくは共通性」を「⑧日本の国土の範囲内」に位置づける際の根拠としている回答が少ないことには、違和感を禁じえない。なぜなら、現在の小笠原諸島は、日常的な言語の使用状況に日本本土（あるいは内地）と著しい差異が見受けられないからである。

11. イメージによる位置づけ、という問題

これまでの考察から明らかであるのは、全ての地域的位置づけに普遍的な根拠となるものは存在しないということである。それは裏を返せば、住民は根拠となる要素に基づいて位置づけをしているわけではなく、自身が抱えている小笠原諸島の場所的イメージと近いイメージを持つ地域の中に小笠原諸島を位置づけ、そのイメージから想起される共通要素に位置づけの根拠を見出すという逆転現象が起きているということである。

このような意識の在り方に、「場所性」は影響を与えているのであろうか。「場所性」が今日の地域的位置づけを行う際の、潜在的な根拠あるいは判断材料のひとつとなっているということは、これまでの考察において明らかである。

質問紙調査の結果を見る限り、地域的位置づけを行う際、「場所性⁵⁾」が現在の住民に潜在的な影響を与えていることは確かである。「場所性」は曖昧な“イメージ”のかたちで潜在化されているが、確実に影響を与えていることが

質問紙調査の結果には現れている。

単純に回答数から住民意識の総体をはじき出すと、小笠原は「日本の辺境に位置しているものの、国家という単位のみに基づいて位置づけを明確に出来るわけではない、歴史経験と自然環境の点において固有性の高い場所」ということになる。しかし、回答数の多少のみから地域的位置づけのありかたを明確にしようとしても、あいまいになってしまう危険性がある。より明確にするためには、地域的位置づけをめぐる住民意識の「揺らぎ」に着目することが必要である。したがってここでは、母島回収分の質問紙においてのみ見受けられた、Aにおいて回答の変更を行っている質問紙の変更の履歴に着目し、地域的位置づけをめぐる住民の「揺らぎ」に焦点を当てて、地域的位置づけのありかたについて考察を行ってゆく。

最終的に選択した回答	変更前の回答
南洋群島	「⑧国土の範囲内」1人
オセアニア	「②ミクロネシア」1人
日本・琉球列島	「⑤マリアナ諸島」6人
日本・琉球列島	「①南太平洋」1人
小笠原諸島	「⑥南洋群島」3人
小笠原諸島	「①南太平洋」2人
小笠原諸島	「⑤マリアナ諸島」4人

上記の表は、Aにおいて、回答の選択を変更した形跡がみられたものである。変更前の回答で最も多かったのは「⑤マリアナ諸島」の9名であった。ここで注目すべきであるのは、はじめに「⑤マリアナ諸島」を選択した回答者がその後、再選択した回答が「⑧日本・琉球列島（国家圏の範囲内）」6名と「⑨小笠原諸島」4名に二元化されているということである。

この選択肢の「移動」のありかたから見えて

くるのは、「日本の国土の範囲の周縁に位置し、マリアナ諸島の延長線上にある、固有の場所」という小笠原諸島の位置づけである。この位置づけは、現在の住民が明確な何かを根拠として行っているわけではなく、「なんとなくイメージ的に」位置づけている可能性が高いことを示唆するものである。事実、筆者が何度か繰り返し聞き取りを行う中で、ひとりの対象者の小笠原諸島の位置づけに関する発言が「ミクロネシアの北限」から「マリアナ諸島の一部に准ずる」「小笠原は固有の場所」「日本」「日本というよりも東京都の島」と、そのたびごとに異なるということがあり、その根拠についても、「気候・風土」「歴史的経緯」「自然環境」「感覚的に」と述べており、地域的位置づけとその根拠となる要素との間には、総体的かつ決定的なものは存在しないと考えられる。

おわりに：小笠原諸島の「場所性 Locality」— どこでもない、固有の場所？ —

それでは、小笠原諸島の場所性とは具体的にどのようなものであるのか。

初期移住者は小笠原諸島を国家というシステムに縛られない大文字の場所、すなわち、非国家的かつ独立的な共同体であると考えてきた。特定国家への所属を確定されないまま「植民地」のポジションを与えられたという共同体のはじまりかた、寄留と移動を繰り返す海洋移動民であった住民の「国家」というものに対する所属意識の希薄さ、そして、米軍統治下における再度の、帰属国家の不明瞭化という歴史経験は、近代以降にある場所の位置づけを考える際に基礎となってきた「国家」という領域認識

の単位によらない地域的位置づけと「場所性 Locality」を形成するベースとなったということが言えるであろう。

国際社会で承認され正式に日本の領土となった当初、小笠原諸島は日本が南方へ帝国圏を拡大し、周辺海域へ進出するためのアリーナであり実験場であった。この地政学的位置づけが小笠原諸島の、大日本帝国圏の中で諸外国に向けて開かれた場所、裏を返せば、帝国圏の領域を線引きし閉鎖する役割と、その先にある他国への入り口、コンタクト・ゾーンという役割を兼ね備えるという両義の場所性を作り出したのである。

今日の小笠原諸島の「場所性 Locality」—それは、国家による地政学的位置づけによって形成された「<南洋>とのコンタクト・ゾーン（接触地域）」というポジションと、いずれの国家にも位置づけられない／帰属しないという歴史経験から発生した、大文字の（すなわち、それだけで成り立ちうるという意味合いの）非国家共同体という位置づけ、そして、「日本の辺境」という現在的位置付けが重層化したものであるといえよう。

先にも述べたことの繰り返しになるが、現在の住民が小笠原諸島の位置づけを行う際に、あいまいな「イメージ」に基づいて判断している可能性が高いことが推測される。

歴史的経緯の全く異なる父島と母島の調査結果にほとんど差異が見られないという事実、住民が、漠然としたイメージに基づいて地域的位置づけを行っているという事実は、明確な地域観、小笠原観を持っていないということの表れでもある。そしてそこには、「どこでもない感 Nowhereness」と「固有 Vernacular」という意識

が潜在していることは確かであろう。

これに関連して、選択肢外で「日本やマイクロネシアと似て非なるもの」という回答があったが、まさに小笠原の場所性-「<南洋>とのコンタクト・ゾーン（接触地域）」、独立的空間を形成する「日本の辺境」というものが重層化したもの、もっと言ってしまえば、「どこでもない感（Sense of Nowhereness）」が反映されたもの一が、小笠原で歴史経験を重ねてきた住民層ではない、返還後に移り住んだ比較的新しい住民の意識にすら、潜在的に存在していることの表れである。また、このような事実に加え、住民が「内地」という言葉を漠然とした定義づけのまま使用していることは、小笠原を、「内地＝日本本土」とは性質を異にする、固有の、そして「どこでもない」場所であると認識している事実を表すものであろう。

一見すると、「どこでもないNowhere」と「固有Vernacular」という感覚は矛盾するようであるが、実は表裏一体の関係をなしている。「どこでもないNowhere」と「固有Vernacular」という感覚の併存は、住民が小笠原という場所を他の地域に類似性を見出しえないオリジナリティの高い、唯一無二の場所であり、それゆえ、どこか特定の地域の中に位置付けることが出来ないと考えているという見解は、あながち間違いではないと言えるであろう。そしてこのことは、住民が周辺地域を含めた広い地域で小笠原を見る際、小笠原を「中心」と認識している可能性を示唆していると言っても過言ではない。住民にとって小笠原諸島は「どこでもない、太平洋の中心たる、固有の場所」であるのかもしれない。

[投稿受理日2009.5.23/掲載決定日2009.6.11]

注

- (1) 「接触地帯（コンタクト・ゾーン）」とは、地理的・歴史的な文脈を異にする人々が、強制、根本的な非対称性、克服し難い葛藤の状態を常に伴いながら、お互いに接触し始め継続的な関係を打ち立てる、植民地的な出会いの空間」を示す概念 [1992: プラット:6-7] である。
- (2) 集団的植民は、1862年の八丈島からの農民男女30名と大工などの職人8名の入植のみである。しかし、この植民者らも、「生麦事件」によりイギリスを中心とする諸外国との関係の不安定化を懸念して、翌1863年の6月には引き上げさせられた。
- (3) 「欧米系島民」とは1830年にサンドウィッチ諸島（ハワイ）経由でやってきた人々-アメリカ人のナサニエル・セーボレー、アルディン・チャピン、イタリア人のマテオ・マツァーロ、イギリス人のリチャード・ミリンチャンプ、デンマーク人のチャールズ・ジョンソンと、彼らに伴ってやってきた15名の「カナカ（Kanaka）」と呼ばれる人々の末裔である。「欧米系」とは、いわゆる「アメリカ・ヨーロッパ州出身」という意味合いではなく、「日本以外に出自を持つ」という意味で使用されている。
- (4) 「新新島民」とは、返還後に居住した「新島民」の居住歴が長くなってきたことから、「より近年になって移住してきた住民」を指す呼称として用いられるようになった言葉である。

参考文献

- 石井通則（1967）「小笠原諸島概史（その一）」財団法人小笠原協会。
- （1968）「小笠原諸島概史（その二）」財団法人小笠原協会。
- 石原 俊（2007）「近代日本と小笠原諸島-移動民の島々と帝国-」平凡社。
- エルドリッチ・ロバート・D（2008）「硫黄島と小笠原をめぐる日米関係」南方新社。
- 大熊良一（1966）「歴史の語る小笠原」南方同胞援護会。
- 田口卯吉（1890）「南洋経略論」（1990）『田口卯吉全集第四巻』所収 吉川弘文館。
- 田中弘之（1997）「幕末の小笠原-捕鯨船で栄えた緑の島」中央公論社。
- 東京新聞社調査課（1958）「南方諸島の法的地位」南

方同胞援護会.

東京都庁小笠原支庁 (1998) 「小笠原支庁30年のあゆみ」 東京都小笠原支庁総務課.

服部 徹・渡辺義方 (1888) 「日本之南洋」 南洋堂.

矢野 暢 (1979) 「日本の南洋史観」 中央公論社.

山田毅一 (1916) 「南進策と小笠原群島」 放天義塾.

山近英彦 (2008) 「小笠原諸島の重要性と振興開
(2008年11月明治丸シンポジウムにおける配布資料)

Crocombe, Ron (1996) *Asia in the Pacific Islands: Replacing the West*, Institute of Pacific Studies Publications

Pratt, Mary Louis (1992) *Imperial Eyes: Travel Writing and Transculturation*, Routledge